

各関係団体の長 様

北海道保健福祉部福祉局地域福祉課人材確保担当課長

令和 2 年度 (2020 年度) 介護従事者確保総合推進事業費補助金に係る事業実施協議等について
(依頼)

日頃から本道の保健福祉行政にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、標記事業の実施につきまして、次のとおり事前協議を行うこととしました。

つきましては、本事業の周知について、他の関係団体、介護サービス事業所、介護福祉士養成施設及び市町村、市町村社会福祉協議会あてに通知し、事業の周知を行っておりますが、なお一層の周知を図るため、貴団体会員に周知くださいますようお願いいたします。

記

1 事前協議

| 事業名 | 協議様式 | 提出先 | 提出期限 | |
|-----------------|--------|------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| | | | (総合)振興局 社会福祉課 | 地域福祉課 |
| 介護のしごと魅力アップ推進事業 | 様式 1 | 地域福祉課 | | |
| キャリアパス支援等研修事業 | | | 令和 2 年 (2020 年) 6 月 1 日 (月) | 令和 2 年 (2020 年) 6 月 5 日 (金) |
| ① キャリアパス支援研修事業 | 様式 2-1 | (総合)振興局 社会福祉課 | | |
| ② 実務者研修等支援事業 | 様式 2-2 | | | |
| 介護助手普及促進事業 | 様式 3 | 地域福祉課 | | |
| 外国人留学生生活支援事業 | 様式 4 | | | |

※ 札幌市内の事業所等は、令和 2 年 (2020 年) 6 月 5 日 (金) までに直接当課に提出してください。

2 留意事項

(1) 提出方法

ア 提出先が地域福祉課の場合

以下のメールアドレスあて提出してください。

・介護のしごと魅力アップ推進事業、キャリアパス支援等研修事業、介護助手普及促進事業

→ takagi_hiroaki1@pref.hokkaido.lg.jp

・外国人留学生生活支援事業

→ miyamoto_nana@pref.hokkaido.lg.jp

※ 電子メールが出来ない場合は、次の宛先まで郵送ください。

〒060-8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目

北海道保健福祉部福祉局地域福祉課介護人材係

イ 提出先が(総合)振興局社会福祉課の場合

所管(総合)振興局社会福祉課へお問い合わせください。

(2) その他

① 予算の範囲内での実施のため、不採択となる場合があります。

② 協議内容の審査後、補助金額の内示を行いますか、内示の通知は 6 月中を予定しておりますので、事業開始(予定)時期にご留意ください。(原則、交付決定(指令)後に実施する事業に係る経費が補助対象です。)

③ 予算執行状況に応じて、追加協議を行うことがあります。

④ 各様式等については、当課ホームページ (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/feg/>) にも掲載しておりますので、ご活用ください。

3 添付資料

(1) 令和 2 年度 (2020 年度) 介護従事者確保総合推進事業費補助金交付要綱

(2) 介護従事者確保総合推進事業実施要綱

(3) 介護従事者確保総合推進事業(外国人留学生生活支援事業)実施要領

(4) 各事業の留意事項及び協議様式等

(5) 令和 2 年度福祉・介護人材確保対策主要事業一覧

(連絡先)

介護人材係(担当 宮本、高木)

〒060-8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目

電話 011-231-4111 (内線 25-619、25-621)